

「日本ライン・KISOGAWA リトリート・パークづくり」推進事業に関する質問と回答

(令和4年6月21日現在)

No.	質問項目	質問内容	回答
1	<p>入札公告</p> <p>2 入札参加者の資格に関する事項</p> <p>(4) 令和元年度以降に、広域的な観光振興に向け、国又は地方公共団体が実施した複数市町にまたがる観光商品の造成業務を受託した実績を有していること。</p>	<p>申請する支店には商品造成の実績がないが、同会社（全国組織）の他の支店には実績がある場合、入札参加資格を有していると考えてよいか。</p>	<p>実際に業務を請け負う者に実績がない場合は、入札参加資格を有するとはいけない。</p>
2	<p>様式 1</p> <p>2 木曽川中流域の広域的な観光商品の造成業務の受託実績</p>	<p>木曽川中流域の広域的な観光商品造成の実績はないが、他の地域での実績があればよいか。</p>	<p>木曽川中流域など複数市町村に跨る広域的な観光商品造成の実績があればよい。</p>